

平成20年度横浜市文化財施設指定管理者
外部評価委員会評価報告書

横浜市教育委員会

平成 20 年度横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会評価報告書

《 目 次 》

1	外部評価の導入	1
2	横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会の設置と目的	2
3	横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会開催経緯	3
4	横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会評価の作成	4
5	横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会評価結果一覧・評価意見一覧	6
	(1) 横浜市歴史博物館	7
	(2) 横浜開港資料館	15
	(3) 横浜都市発展記念館	21
	(4) 横浜ユーラシア文化館	28
	(5) 横浜市三殿台考古館	34
6	横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会「総評」	38
	【 参考 】 横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会要綱	42

1 外部評価の導入

横浜市文化財施設 5 館の管理・運営については、市民協働・住民サービスの向上ならびに経費の節減等を目指すため、地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度を導入し、同法第 224 条の 2 第 3 項の規定に基づき、指定管理者による管理運営に係る協定書を平成 17 年 12 月 1 日に締結し、平成 18 年 4 月 1 日より制度に基づく業務運営が実施されている。

本制度に基づく指定管理者による施設の管理・運営については、「指定管理者業務の基準」に基本方針・業務基準の指針が規定され、指定管理者提案書「事業計画書」には、指定管理期間での事業遂行提案が提示されている。

文化財施設指定管理者は、本基準・計画書に基づく事業計画を進め、その遂行にあたっては、「事前・事後評価（P D C A）」を的確に取り入れ、その結果を次の事業計画に向けての改善に活かして行くことの自己評価制度対応が、総ての事業展開に対する取り組みとして行われている。

事業の実施計画・報告については、「協定書第 21 条(1)～(3)」の規定により、各報告書の作成・提出が行われ、市は指定管理者による業務遂行状況、実績確認を目的とした定例モニタリングを定例的に実施している。

市は、このように指定管理者による具体的な「事前・事後評価（P D C A）」規定によって実施されている各業務の遂行状況・成果等について、有識者ならびに市民等によって構成される外部評価委員会を設置し、各年度での各施設管理運営に対する適正な実績評価を実施する。

《 指定管理者外部評価対象施設：横浜市文化財施設指定管理 5 館 》

- (1) 横浜市歴史博物館 (横浜市都筑区中川中央 1-18-1、TEL912-7777)
- (2) 横浜開港資料館 (横浜市中区日本大通 3、TEL201-2100)
- (3) 横浜都市発展記念館 (横浜市中区日本大通 12、TEL663-2424)
- (4) 横浜ユーラシア文化館 (横浜市中区日本大通 12、TEL663-2424)
- (5) 横浜市三殿台考古館 (横浜市磯子区岡村 4-11-22、TEL761-4571)

《 横浜市文化財施設 5 館指定管理主管事務局 》

- ・ 横浜市教育委員会生涯学習部文化財課 (横浜市中区港町 1-1)

《 横浜市文化財施設 5 館指定管理者 》

- ・ 指定管理期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日
- ・ 指定管理者 横浜市都筑区中川中央 1 丁目 18-1
財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 理事長 高村直助

2 横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会の設置と目的

第三者評価機関である外部評価委員会の設置については、平成17年3月3日、総行第66号「指定管理者制度導入手続きにおけるチェックリスト(通知)」にて、指定管理者の管理運営状況について定期的な評価の必要が指摘されている。

この主旨に基づき、横浜市文化財施設5館についての管理運営状況等の評価については、「指定管理者業務の基準」において外部評価委員会の設置が規定され、各施設の管理運営ならびに改善を目的とした、利用者の視点に立った第三者による実績評価を行う外部評価委員会を、「横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会要綱」(平成19年1月19日 施行)により設置した。

また、本外部評価委員会による評価の目的は、「指定管理者業務の基準」での政策的課題を基本とし、指定管理者により提出された「事業計画書」での管理運営業務での遂行が、十分になされているかの確認・実績評価を行うことで、その評価成果が各文化財施設のさらなる質の向上と活性化を図り、市民からの一層の信頼を得られる施設となることを目的として取り組み、その改善指摘事項は、指定管理者に受け入れられ・運用され、さらに自主的な管理運営が行われるよう評価報告の作成を行う。

《 横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会委員 》

「横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会要綱」(平成19年1月19日 制定) 規定に基づき委嘱。

外部評価委員会委員の任期は、平成19年2月7日より文化財施設すべての指定管理期間が終了し、当該期間の最終年度の評価を終了した日までとする。

No.	氏名	専門分野	所属	備考
1	池田 修	施設運営・利用	BankART1929 代表	
2	上山 和雄	歴史学・近代史	國學院大學教授	委員長代理
3	西田 由紀子	市民・施設利用	よこはま市民メ セナ協会会長	
4	松本 安博	学校教育・施設利 用	小学校校長会会長	平成21年7月31 日付委嘱
5	水嶋 英治	博物館学・施設運 営管理	常磐大学教授	委員長

3 横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会開催経緯

外部評価委員会は、「横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会要綱」の規定に基づき、第1回より第4回までの委員会を開催し評価報告書の作成を行った。各外部評価委員会での議事・検討内容等については下記のとおりである。

委員会	開催日	議事・検討内容
第1回	平成21年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員（松本）の委嘱について。 H19年度外部評価報告に対する対応状況報告。 各文化財施設「業務運営」・「組織管理」別、実施・評価チェック一覧表による業務進捗確認。 事業区分でのH20年度外部評価実施対象事業。 H19～22年度外部評価ヒヤリング対象事業の確認・実施について。
第2回	平成21年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> H20年度横浜市歴史博物館、横浜市三殿台考古館指定管理者業務報告とヒヤリングの実施。ならびに評価検討・意見交換。
第3回	平成21年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館指定管理者業務報告書とヒヤリングの実施。ならびに評価検討・意見交換。
第4回	平成21年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> 各文化財施設「評価結果一覧」、「評価意見一覧」作成 外部評価「総評」の作成について 外部評価報告書の作成・日程等について

〈平成20年度指定管理者外部評価の実施につきまして、池田委員は所用により不参加のため、評価ならびに意見の提出は行われておりません。〉

4 横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会評価の作成

各文化財施設指定管理者管理運営事業に対する、外部評価委員会での業務評価については、各文化財施設指定管理者によって管理運営業務実績について作成・提出された、①「月次報告書」、②「四半期報告書（年度報告書）」、③「指定管理者点検評価シート（指定管理者自己評価）」等を、主要な評価検討基本資料とし、各文化財施設の現地視察ならびに指定管理者とのヒヤリングを行い、その結果をもって評価作成の取り組みを行った。

(1) 評価の方法

外部評価各委員による評価作成は、各文化財施設での事業区分別に作成した「指定管理運営業務評価シート」により、事業区分別評価、事業区分総合評価の作成を行った。

評価は、下記の要領にて4段階評価にて行った。

ア【事業区分別評価の基準・段階】

- ・ A ～ 十分に業務成果が認められる。
- ・ B ～ 概ね業務成果が認められる。
- ・ C ～ 一部業務成果が認められる。
- ・ D ～ 業務成果が認められない。

イ【事業総合評価の算定・段階】

事業区分別について評価されたA～D段階については、「A＝4点」、「B＝3点」、「C＝2点」、「D＝1点」と点数に置き換え、その積和に対して事業区分別数割合にて算定を行った段階を、事業総合評価段階とした。

(算定結果数値での小数点以下は四捨五入して算定を行う。)

ウ【事業区分別評価意見・事業総合評価意見】

事業成果に対する評価意見としての視点については、

- ① 「指定管理者業務の基準」、「指定管理者事業計画書」での事項内容を満たしているか。
- ② 事業の特色、独自性、成果が得られたか。
- ③ 事業の進捗において、PDCAサイクルの取り組みがなされているか。
を視点として、今後の事業への取り組みに対し、質の向上と活性化等を図るための指針とした内容での記載とする。

(2) 評価対象事業の基本選定について

外部評価委員会における平成18年度評価報告書では、各文化財施設で実

施・報告された総ての事業について評価を行ったが、平成 19 年度以降については、各年度において評価対象事業を選定し実施することとする。

なお、各文化財施設指定管理者事業報告書に対するヒヤリングについても、平成 19 年度以降はテーマを選定し実施することとする。

ア【各年度評価対象事業】

① 平成 18 年度 各文化財施設年度事業報告書での、総ての「指定管理者点検評価シート」記載事業について実施。

② 平成 19～22 年度

平成 19・21 年度は、各文化財施設年度事業報告書での、「運営事業」を中心に選定実施し、平成 20・22 年度については、「管理事業」を中心に選定実施する。なお、「市民協働・広報宣伝・利用者サービス」関連事業については、毎年評価を実施する。

イ【各年度ヒヤリング対象事業】

① 平成 18 年度 各文化財施設年度事業報告書での、総ての「指定管理者点検評価シート」記載事業について実施。

② 平成 19～22 年度

〈平成 19 年度〉・来館者サービスの面から見る広報サービス
・教育サービス

〈平成 20 年度〉・財政、経営面（収益性）
・来館者促進

〈平成 21 年度〉・資料面（展示、収蔵資料、データベース化、インターネットサービス

〈平成 22 年度〉・学術面（調査研究）
・総合評価
・達成率チェック

以上、上記（1）ア～ウ記載内容での評価方法に基づき、（2）ア評価選定対象事業について、横浜市文化財施設 5 館に対する平成 20 年度指定管理者外部評価委員会による実績評価を行った。

評価結果は、下記の〈5〉には「評価結果一覧」・「評価意見一覧」として集約し、〈6〉には、「評価総評」を記載した。

5 横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会

評価結果一覧 ・ 評価意見一覧

- (1) 横浜市歴史博物館
- (2) 横浜開港資料館
- (3) 横浜都市発展記念館
- (4) 横浜ユーラシア文化館
- (5) 横浜市三殿台考古館

平成20年度横浜市文化財施設指定管理者外部評価報告

横浜市歴史博物館評価結果一覧

事業総合評価	評価委員					委員総合評価
	1	2	3	4	5	
1・3 事業総合評価		A	A	A	A	A
1. 市民協働事業展開について (1)市民ニーズの把握 (2)学校教育との連携 (3)市民活動との協働 ----- 3. 魅力資源活用事業について		A	A	A	A	/
4 事業総合評価		A	B	A	A	
4. 常設展示運営事業について (1)通史展示室事業 (2)スタディサロン事業 (3)常設展示室更新計画事業		A	B	A	A	/
8 事業総合評価		A	A	A	A	
8. 資料整理・保存事業について (1)5ヶ年調査研究計画 (2)H20年度資料収集事業		A	A	A	A	/
9・11 事業総合評価		A	A	A	A	
9. 閲覧・公開事業について ----- 11. 普及啓発事業 (1)生涯学習協働事業 (2)学校連携事業 (3)野外施設活用事業 (4)「ふるさと横浜探検」事業 (5)体験学習事業 (6)歴史講座事業 (7)古文書解読教室事業 (8)古文書解読講座(上級)事業 (9)古代史講読講座事業 (10)土器づくり教室事業 (11)開館記念特別講演会 (21)日常体験学習事業 (14)「文化財情報利用システム」運用・公開事業						/
		A	A	A	A	

事業総合評価	評価委員					委員総合評価
	1	2	3	4	5	
12・13 事業総合評価		A	A	A	A	A
12. 広報宣伝活動事業について (1)民間企業等と連携事業 (2)招待券・割引券効果活用事業 (3)インターネット活用事業		B	A	A	A	/
13. 利用者サービス事業について (1)ミュージアムショップ経営事業 (2)飲食サービス事業		A	A	A	B	
14 事業総合評価		A	A	A	A	A
14. 来館促進事業について (1)来館者促進事業 (2)野外施設活用促進事業		A	A	A	A	/
16・17 事業総合評価		A	B	A	A	
16. 休館・閉館について (1)開館事業 (2)講堂・研修室等貸し出し事業		A	B	A	A	/
17. 利用料金等について		/	/	/	/	
19・20 事業総合評価		A	A	A	A	A
19. 管理業務事業について (1)効率的な管理業務事業 (2)ゴミ・環境対策事業		A	A	A	A	/
20. 施設保守管理事業について (1)施設設備保守管理業務 (2)施設環境維持管理業務		A	A	A	A	
(4)大塚・歳勝土遺跡公園・工房保守管理業務						

横浜市歴史博物館評価意見

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
1. 市民協働事業展開について	<p>2 市民のニーズを把握し、市民と共に活動しようという姿勢は定着していると言えます。また、学校教育との連携も着実に進められています。</p> <p>3 (1)市民ニーズアンケート調査を実施していますが、析出からのニーズによりスピード感をもって対応してほしい。(2)月曜臨時開館他、来館促進を図り、多数校が訪れるなど学校連携に効果を上げていますが、周知に一層の工夫を。</p> <p>4 学校団体見学対応につきましては、秋期実施への促しが検討されているようですが、歴史学習の進捗からどうしても春期学習が多くなる傾向にあります。春期での月曜日の臨時開館は対応の意義は大きく、継続が望まれます。</p> <p>5 学校団体への誘致活動につきましては、昨年度よりも多く実績を示すことができている。しかし、学校団体の来館が減少する秋期に、来館促進をいかに図るかが課題です。</p>	<p>2 全体的には高く評価できますが、あと一段階のアップを目指すには、より一層、市民や学校教育との連携が必要なのでしょう。各連携事業への取り組みが始まったようですが、今後は、区役所との一層の連携、区レベルでの事業展開を深めて行くことが必要でしょう。</p> <p>3 新たに事業支援ボランティアの試行に取り組むなど、次のステップへの努力を評価します。博物館が社会とのリレーションに明確な意識をもち、学校や市民活動と積極的連携に取り組むことを今後も期待します。中高大学等にも広く連携を呼び掛け活用を促す工夫も必要です。運営面では、ガイド解説(ボランティア)の向上や臨時開館の周知、子供向けHPの完成など、よりきめ細かい質の向上が求められます。</p> <p>5 学校団体来館者数は、昨年度よりも27校が増えたことは評価できます。しかし、この結果に甘んずることなく、さらに努力が必要です。4月～6月期での月曜開館活動を知らなかった学校が、77校あったことは問題と考えますので、より一層、周知徹底を図る広報施策が必要でしょう。</p>
3. 魅力資源活用事業について		

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
4. 常設展示運営事業について	<p>2 研究員による解説やミニ展示の開催など、着実に事業運営がなされています。更新計画の検討は進まなかったようですが、取り組む努力が必要です。</p> <p>3 博物館や学芸員業務の裏側の見学等「博物館探検隊」は、興味深いスタディ事業として成果を上げています。 常設展示更新計画が遅れています。 歴史劇場の映像再生は評価できますが、鑑賞者にとっては、企画展への興味と同時に常設の見せ方(収蔵資料ミニ展示など工夫がみられるが)や、内容にも工夫が必要であり、更新計画に向かっての検討をスピード感をもってなされるよう期待します。</p> <p>5 リピータ獲得の施策活動としまして、スタンプカード、スタディサロンにおける収蔵資料のミニ展示、学芸員による展示解説などの努力は評価されます。</p>	<p>2 着実に運営されています。</p> <p>3 博物館探検隊事業は、児童、生徒など次世代が歴史や博物館に興味をもつという成果を上げており、参加者の満足度も高い点を評価します。</p> <p>5 夏休みの事業での『夏休みれきし教室』の開催につきましても努力がなされています。満足度調査も、高評価ができていますが、しかし、広報宣伝活動の取り組みにももう少し工夫が必要でしょう。</p>
8. 資料整理・保存事業について	<p>2 資料収集事業に関しましては、良好に実施されています。調査研究事業に関しましては、事業担当者による評価の格差がみられ、また、著しく評価の低い事業もみられます。調査研究テーマ設定などについては、調査研究員間での相互批判が必要でしょう。</p> <p>3 収集の基本理念に基づき、適切な収集保管が行われています。</p> <p>4 平成23年度以降の調査研究の計画・方針が、既に検討されており、先を見通した調査研究のもとに、いろいろな企画が推進されていることが窺えます。</p> <p>5 資料収集事業も、限られた予算の中で行われており、寄贈・寄託の実績につきましても、評価できます。しかし、資料の購入が年度末(3/3 3/25)に実施されているのは、予算執行のためと思われるかもしれませんが、普段からの資料収集事業を進める態勢の構築が必要です。</p>	<p>2 着実に事業の進捗が見られますが、調査研究員内部での、相互の意見交換をより一層深めれば、不必要なロスは低下すると思われる。</p> <p>3 博物館の根幹をなす事業でもあり、5ヵ年資料収集の在り方について早期に見通しをたて、基本理念を揺るがすことなく堅実な事業展開をされるよう期待します。資料の公開についても、閲覧をはじめ写真資料の貸し出しなど適正に行われています。市民協働については、民俗調査の実績などを勘案して、前向きに取り組んでいく姿勢が求められます。</p> <p>5 資料の寄贈・寄託を受託する場合、館の方針としまして、質の高い資料を選択して行くべきでしょう。</p>

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
9. 閲覧・公開事業について		<p>2 多彩な事業を展開し、多くの市民の参加を得ている点は高く評価されます。事業ごとの参加者の属性を分析し、どのように事業を発展させていくべきか、検討を進める必要があるでしょう。</p> <p>3 参加者数の結果だけでの評価は行いませんが、市内小学校へのチラシ配布の遅れというような原因は、普及の成果を損うものと思いません。今期の課題を踏まえて、次年度は普及事業の着実な運営を期待します。 普及啓発については、魅力的な体験学習が実施されていますので、より効果的な広報活動を展開することにより、利用者拡大への余地があると思われます。</p>
11. 普及啓発事業について	<p>2 多様な事業を展開し、多くの市民参加が得られていることは評価されます。参加者の住所やリピーターの数など、参加者の分析結果につきましても知りたいところです。その分析結果を多方面から検討することにより、今後の施設の事業の在り方・方向性を考えることもできるのではないのでしょうか。</p> <p>3 多彩な事業を市民団体、行政、他施設と連携しながら適切に実施しており評価されます。企業とのタイアップなど様々な可能性も含めて、チャレンジする姿勢をもって今後も取り組むことが必要です。</p> <p>4 出前事業と、歴史博物館見学を連動させた事業の一層の推進や、「横浜歴史検定」などのように、小・中学校の児童生徒がチャレンジしたくなるような、来館促進事業の展開が今後も望まれます。</p> <p>5 少ない専門職員数を考慮すれば、相当数の事業を展開していると評価されます。</p>	<p>5 リピータ確保のためと同時に、新規来館者の確保も考慮した事業展開を計画していただきたい。 全体的には、多くの事業展開が実施されており評価されます。</p>

事業区分	各事業評価意見(1~5は各評価委員)	事業総合評価意見(1~5は各評価委員)
12. 広報宣伝活動事業について	<p>2 前年度までとの比較を行いますと、広報事業への取組みが積極的になっていることがうかがえますが、成果として、来館者への増加には結び付いてはいないと思われます。</p> <p>3 広報戦略の実施において、一定の成果を上げていると思われます。企業との連携や割引券の配布など、対象に合わせてきめ細かい地道な努力がなされています。 メルマガの配信は、インターネットを通じて市民と博物館とのコミュニケーションがとれ、来館者の裾野拡大にも有効であり評価します。</p>	<p>2 事業への取組みの努力が見られますが、来館者の増加という成果には結び付いておりません。</p> <p>3 ミュージアムショップにおける商品構成が、歴史博物館の特色と魅力を打ち出しており評価できます。 購入者が楽しんだ後、博物館イメージを持ちかえるという行動に、ミュージアムショップが一役担えると考えられます。</p> <p>5 ミュージアムショップの利用者数は、前年度並みでしたが、支出が収入を上回っているのは問題です。取組みへの改善が必要です。</p>
13. 利用者サービス事業について	<p>2 着実に運営されています。</p> <p>3 実施目的にあるコンセプトが明確であり、商品開発や販売促進の努力もなされています。地域作家や市民との連携は新たな価値も創造でき期待されます。博物館にゆっくり滞在して、十分に楽しむために喫茶室経営再開も検討されたい。</p> <p>4 新商品の開発など、工夫と改善の努力がみられます。よく美術館に憩いの場としての喫茶室があるように、史跡と都筑の街が展望できる場があればと思います。</p> <p>5 ミュージアムショップの支出総額が事業収入を上回り、利益につながっていません。</p>	

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
14. 来館促進事業について	<p>3 野外施設(遺跡公園)でのイベント活動や、ラストサタデープログラム、エントランスコンサートなど、いずれも施設設備を積極的に活用し、魅力ある事業が展開されています。</p> <p>4 年間2回、季節的にあったエントランスコンサートが開催されています。いろいろなジャンルのコンサートが、今後も開催されることを望みます。また、歴史博物館のコンサートを核にして、「センター北ミュージックフェスタ」など、地域一体での屋外大型コンサートを企画するのも、来館者促進の一策ではと思います。</p> <p>5 催事事業を数多く開催している点は評価されます。復元竪穴住居での宿泊体験事業は、人数の制限がありますが、なるべく多くの人に参加できるような工夫が必要です。</p>	<p>2 努力されています。</p> <p>3 コンサートや感謝デー活動などが、地域市民に定着してきており、これらを活力や力にして横浜全域の市民にとって、訪れたい、愛着のある「知」の拠点としての歴史博物館の存在感を高めることを期待します。 ラストサタデープログラムや、夏休み博物館たんけん隊など、博物館への親しみや興味を喚起する企画として評価できます。 いずれも、来館者が体験や参加感を味わえる点が魅力であり、このような施設の良い企画が積み重なれば、来館者が増加し博物館が活性化し、施設のクオリティも高まっていくと期待できます。</p>
16. 休館・閉館について	<p>3 講堂、研修室施設などが、利用者に十分に活用されることへの取り組みが必要です。</p> <p>5 利用者数の増加の成果につきましては、HPによる広報活動が功を奏したようですが、今後も、より積極的にHPによる情報更新や、宣伝活動を積極的に展開して行くべきでしょう。</p>	<p>3 資料保全に努めつつ、開館日や開館時間をニーズにあわせ、施設の利用に時間外の貸し出しも実施するなど、柔軟かつ適切に館が運営されています。 講堂、研修室などは、有効活用、貸出し利用に努力されたい。</p>

事業区分	各事業評価意見(1~5は各評価委員)	事業総合評価意見(1~5は各評価委員)
17. 利用料金等について		
19. 管理業務事業について	3 G30に基づいて、環境への負荷軽減対応がなされています。	3 来館者にゴミの持ち帰りに努めてもらうなどは、市民として当然の協力姿勢であり、今後も啓発に努め、館と市民が一体となって博物館の環境を守ることを期待します。
20. 施設保守管理事業について	3 監視カメラの全面改修なども含めて、着実に保守管理の整備が行われています。	

平成20年度横浜市文化財施設指定管理者外部評価報告

横浜開港資料館評価結果一覧

事業総合評価		評価委員					委員総合評価
事業区分・事業名称		1	2	3	4	5	
1・3 事業総合評価			A	A	A	A	A
1. 市民協働事業展開について (1)市民サービスについて (2)市民ニーズの把握 (3)市民サービスへの取り組み (4)学校教育連携の対応 (5)市民活動との協働			A	A	A	A	
3. 魅力資源活用事業について (1)収蔵資料の活用			A	A	A	A	
4 事業総合評価			A	A	A	A	A
4. 常設展示運営事業について (1)最新情報の提供 (3)展示ガイドの充実			A	A	A	A	
8 事業総合評価			A	A	A	A	A
8. 資料整理・保存事業について (1)資料の整理事業 (2)資料保存方法と事業			A	A	A	A	
9・11 事業総合評価			A	A	A	A	A
9. 閲覧・公開事業について (1)収蔵資料の利用促進 (2)コンサルタント業務の推進			A	A	A	A	
11. 普及啓発事業について (1)市民団体協働事業、講座・講演会事業			A	A	A	A	
12・13 事業総合評価			A	A	A	A	A
12. 広報宣伝活動事業について (1)媒体開発・戦略の取組み			A	A	A	A	
13. 利用者サービス事業について (2)飲食サービス提供事業			A	A	A	A	
14 事業総合評価			A	B	A	A	A
14. 来館促進事業について (1)来館者促進事業の展開			A	B	A	A	

事業総合評価	評価委員					委員総合評価
	1	2	3	4	5	
16・17 事業総合評価		A	A	A	A	A
16. 休館・閉館について (1)自己評価公開事業 (2)情報公開推進事業 (3)実績評価事業		B	A	B	B	/
17. 利用料金について (3)複製資料提供事業		A	A	A	A	
19・20 事業総合評価		A	A	A	A	A
19. 管理業務事業について (1)効率的な管理業務事業 (3)ゴミ・環境対策事業 (3)実績評価事業		A	A	A	A	/
20. 施設保守管理事業について (1)施設設備保守管理業務 (2)施設環境維持管理業務		A	A	A	A	

横浜開港資料館評価意見

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
1. 市民協働事業展開について	<p>2 郷土史団体連絡協議会との協働事業など注目すべき成果を挙げています。学校教育との連携につきましては、歴史博物館との施設規模の違いにも留意した形態にて展開すべきでしょう。</p> <p>3 利用者アンケートによる市民ニーズの把握、キッズ対象のHP, また横浜郷土史団体連絡協議会との協働事業など、社会に開かれた開港資料館の取り組みが成果につながっており評価できます。</p> <p>5 横浜郷土史団体連絡協議会の活動や、観光人材育成講座の関係は、長い目で見ても短期的に見ても非常に良い事業活動です。継続性や持続的発展性を考慮して、継続して欲しい事業の一つです。</p>	<p>2 郷土史団体連絡協議会との協働事業、ボランティアの組織化など注目すべき成果を挙げています。学校教育との連携につきましては、歴史博物館との施設規模の違いにも留意した形態にて展開すべきでしょう。開港資料館の人的資源は限られています。事業展開の一施策としては、地域や学校レベルを限定した取り組みを行うべきでしょう。</p> <p>3 今後、「横浜郷土史団体連絡協議会」活動を、協働事業の中核と位置付ける方向性が示され、その様な位置付けが明確にされることにより、活動の目的や在り方も一層活性化されるなど、その取り組みにつきまして評価されます。協議会には、50余の加盟団体が在ることから、多彩な協働の展開も期待されます。</p> <p>4 小学校の6年生や中学校2年の歴史の学習にとって、開港資料館はたいへん貴重な場です。隣接する近代化遺産や他施設とも連携を図り、加えて地下鉄やバスチケットなどと連動させて、体験学習としての一日コース学習会などを展開したり、土・日曜日での「横浜歴史めぐりワンデイチケット」を販売するなど、一層の活動の工夫が望まれます。</p> <p>5 事業成果の全体を見れば、横浜市開港150周年事業の影響もあって、入館者増の成果が得られていますが、他のイベント等に影響されない継続事業を、大事にしていく施設が求められます。</p>
3. 魅力資源活用事業について	<p>2 着実に行われています。</p> <p>3 HP活用による、メール情報発信の実施など、誰でも、いつでも欲しい情報につながる事が可能なシステムが構築されています。</p> <p>5 HPでのキッズページなどの取り組みは、高く評価できます。</p>	<p>2 一般的に資料館などには、收藏されているままの資料が多いと聞きます。大きな企画事業でなく、そのような收藏資料を活用した事業の取り組みをすべきでしょう。</p> <p>3 利用者へ調査研究の成果をいち早く発信する努力や、館の有する資源活用の工夫など、積極的な取り組みが随所に感じられます。こうしたたゆまぬ努力が、結果として利用者やリピーターを増やし、活性につながることを期待し、評価いたします。</p> <p>5 定期的な新収蔵資料・新発見資料の紹介活動が定着してきたことは評価されます。</p>
4. 常設展示運営事業について	<p>3 最新情報の提供についてもよく努力されており、音声ガイドの利用も高く、アンケートの満足度も8割超の手ごたえがあり、利用者にとって魅力ある資料館になっているとの印象を受けます。</p> <p>4 学校行事の計画は、前年度の1月頃に決まります。そこで、広報戦略としてその頃までに市内小・中学校には、次年度の特別・企画展などの開催情報が、チラシなどによって提供することが必要です。</p> <p>5 新収蔵資料の紹介展示は地味な活動ですが、常に新しい情報や資料展示活動を行っていることは評価できます。この展示事業に関する情報・成果を一つにまとめることも必要で、今後も継続してもらいたい事業の一つです。</p>	<p>2 一般的に資料館などには、收藏されているままの資料が多いと聞きます。大きな企画事業でなく、そのような收藏資料を活用した事業の取り組みをすべきでしょう。</p> <p>3 利用者へ調査研究の成果をいち早く発信する努力や、館の有する資源活用の工夫など、積極的な取り組みが随所に感じられます。こうしたたゆまぬ努力が、結果として利用者やリピーターを増やし、活性につながることを期待し、評価いたします。</p> <p>5 定期的な新収蔵資料・新発見資料の紹介活動が定着してきたことは評価されます。</p>

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
8. 資料整理・保存事業について	<p>3 IPM(総合的害虫管理)の観点に立って、適切に行われています。文化財害虫発生対応については、施設開放利用にも細心の注意を払い、引き続き、維持管理を進めて行くことが求められます。</p> <p>5 資料目録のデジタル化と総覧のHP公開は、アクセス数が9万4000件から12万5000件に増加した結果からも、資料の整理とデジタル化への対応の重要性が認識できます。長期計画事業として継続してほしい事業です。</p>	<p>2 着実に行われています。</p> <p>3 環境調査については、改善項目も記載されているように、測定箇所の検討も含めて、さらに万全な調査とその対応を望みます。また資料の収蔵場所での飽和対策については、今後の見通しと対策を、横浜市と十分に協議する必要があります。</p> <p>5 資料保存のため所蔵資料300点の保存封筒は、弱アルカリ性用紙作整封筒に入れ替え・資料保存に留意されていますが、その実施資料は、施設収蔵資料の何分の一程度なのでしょう。入れ替え作業には、今後どの程度の時間と中性紙封筒が必要なのでしょう。今後の計画・予算等を提示し、行政のみならず、市民に対しても理解を求めて行くことが必要でしょう。</p>
9. 閲覧・公開事業について	<p>2 日常的な利用サービスにつきましては、年間を通して改善を積み重ねていく必要があるのでしょうか。</p> <p>3 閲覧室利用者の増加は、開港150周年事業関連というタイミングもあるかと思いますが、この機を逃さず、更新や利用しやすい環境を整え、利用者の拡大や資料館の活性につなげてほしいと思います。</p> <p>4 閲覧利用者も増加しており、Y150年事業を契機として、今後も、更に増加されていく運営努力が必要です。</p> <p>5 事業への取り組み成果としまして、レファレンス利用者数が増加傾向にあることは評価できます。</p>	<p>2 日常的な利用サービスの積み重ね、企画的な利用サービスとともに評価されます。</p> <p>3 歴史に関心の高い市民活動団体の集まりである「横浜郷土史団体連合協議会」との連携や、研究成果(刊行物)の蓄積など、協働活動についての仕組みや仕掛けが、資料館を拠点として展開されており評価されます。こうした協働は、市民力が磨かれ、資料館の高い専門性と連携し、より分野を高めていくことが博物館と市民とのインタラクティブな関係が築かれて行くと思われれます。</p> <p>5 利用者のニーズを今以上に掘り起こせば、開港資料館のポテンシャルは高いことが証明できます。ニーズとシーズを考慮して、今後の指定管理協定期間内で、さらなる成果を見せてください。</p>
11. 普及啓発事業について	<p>2 高く評価できます。</p> <p>3 市民との協働活動は、内容も多彩であり、刊行物や研修講座の蓄積もできつつあり、参加者の満足度も高いことがアンケートにも示されており、評価できます。</p>	

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
12. 広報宣伝活動事業について	<p>3 広報宣伝活動については、メディアだけでなく、横浜郷土史団体連絡協議会加盟団体などの媒体に広がりがあり、評価できます。広報宣伝のタイミング、魅力的な広報の打ち出し方など、一層の取り組みを期待します。</p> <p>4 喫茶室でのメニューや値段、席にも工夫がされていると思います。開港資料館施設が憩いの場としても更に機能を増す工夫が必要です。</p> <p>5 読売新聞や神奈川新聞との広報宣伝活動関係を、一層強化された点は評価できます。今後は、2社に限定することなく、さらに各種メディアとの関係強化を図っていくことが必要でしょう。</p>	<p>2 評価できます。</p> <p>3 今後とも、開港資料館の特色を明確に打ち出す広報宣伝活動、利用者サービスへの取り組みが望まれます。</p>
13. 利用者サービス事業について	<p>3 資料館の雰囲気や、企画展に連動したサービスメニューの開発などに、工夫があると良いと思います。</p> <p>5 現在の喫茶室での飲食サービスの提供が、果たして施設の事業として位置付けられるかは疑問です。契約方法の見直しは評価できますが、今後、テナントとの関係も考慮しつつ、施設運営の長期計画方針に反映されるシステムとして、再検討してはどうでしょうか。</p>	<p>5 広報宣伝活動経費が潤沢には無いなかでは、各種メディアとの協力関係が重要です。常日頃から情報提供が行なえる体制を維持して行くことが必要です。</p>
14. 来館促進事業について	<p>2 季節に応じた臨時開館日、時間の設定など、きめ細かく対応しようとしている運営面は高く評価されます。</p> <p>3 来館者促進については、活動情報が利用者にはっきり届いてこそ、促進に反映されるものであり、一層の周知工夫の努力が必要です。</p> <p>5 GW期間での開館・時間延長対応につきましては、大幅な来館者増につながらなくとも、事業の実施に対する努力は評価できます。なお、広報宣伝活動が有効的に機能しなければ、徒労に終わる可能性もあるため、さらなる経営戦略が必要でしょう。</p>	<p>2 高く評価されます。</p> <p>3 他組織(JR)との協力や、連携にも取り組まれているので、更に外部とのコミュニケーションを図り、効果的な来館促進活動に取り組まれることを望みます。</p> <p>4 前年度比で見ると、来館者数及び利用料金収入は共に飛躍的に増加しており、経営と運営努力が窺われます。Y150年の翌年となる22年度は、何か大きな企画展を実現するなど、一層の努力が求められるでしょう。</p> <p>5 来館者数につきまして、一義的に考えてしまう場合、一定のサービス活動になってしまう危険性があります。来館者数につきましては、必ずしも重視する必要はないとはいえ、サービスの向上を同時に見据えながら、一層の来館者数を増加させて行くためには、全体の運営バランスと経営方針が必要です。</p>

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
16. 休館・閉館について	<p>2 対応と継続に向けた努力が必要です。</p> <p>3 PDCAサイクルは、評価に止どまることなく、次年度、または次のステージへの反映、改善されることが大切であり、確たる意識をもってシステムに取り組むことが肝要です。</p> <p>5 積極的に自己評価を公表して行くことによって説明責任が果たされ、透明性が確保できます。一層の努力が必要です。</p>	<p>2 施設の長所を伸ばす必要があります。</p> <p>3 各事業に努力されていますが、評価事業は、評価が最終目的ではなく、改善や向上への循環を創造するとの意識をもって臨んでいただきたいと思います。</p> <p>5 今後の指定管理者協定期間を考えると、自己評価などの事業報告につきましては、自信を持って公開したほうが良いのではないのでしょうか。指定管理者として行なわれていない理由は何なのでしょう。個人・組織力の減少ならびに、自己評価等の情報公開に対するネガティブな姿勢なののでしょうか。再検討が必要とされる事項です。</p>
17. 利用料金について	<p>2 顕著な成果を挙げました。改めて資料館の資産の価値を感じます。積極的な活用が必要です。</p> <p>3 収益、提供ツールとも向上していますが、さらに効率等について工夫されることを期待します。</p> <p>5 複製資料の貸出し有料化による収益向上への取り組みは評価されません。 なお、専門職の業務負担増が見られますので、今後の実施対応につきまして再度検討が必要でしょう。</p>	
19. 管理業務事業について	<p>3 適切に行われています。</p>	
20. 施設保守管理事業について	<p>3 適切に行われています。</p>	

平成20年度横浜市文化財施設指定管理者外部評価報告

横浜都市発展記念館評価結果一覧

事業総合評価		評価委員					委員総合評価
事業区分・事業名称		1	2	3	4	5	
1・3 事業総合評価			A	A	A	A	A
1. 市民協働事業展開について							/
(1)市民ニーズの把握							
(2)サービスの向上							
(1)学校・教職員との連携			A	A	A	A	
(2)学校を対象とした展示広報							
(1)市民協働の推進							
(2)市民参加型展示の実施							
(3)地域事業者との連携							
3. 魅力資源活用事業について							
(1)施設の有効活用			A	A	A	A	
(2)人的資源の活用							
4 事業総合評価			A	A	A	A	A
4. 常設展示運営事業について							/
(1)展示資料の更新			A	A	A	A	
(2)掘り出し物コーナーでの企画							
8 事業総合評価			A	A	A	A	A
8. 資料整理・保存事業について							/
(1)資料の整理・保管・修繕			A	A	A	A	
9・11 事業総合評価			A	A	A	A	A
9. 閲覧・公開事業について							/
(1)収蔵資料のデジタル化			A	A	A	A	
(2)画像資料の公開							
(3)複製資料の提供							
11. 普及啓発事業について							
(1)講座イベント開催事業			A	A	A	A	
(2)講師派遣事業							
(3)新聞への連載							

事業総合評価	評価委員					委員総合評価
	1	2	3	4	5	
12・13 事業総合評価		A	A	A	A	A
12. 広報宣伝活動事業について (1) 戦略的広報活動		B	B	A	A	/
13. 利用者サービス事業について (1) ミュージアムショップ販売事業 (2) H20年度開発・販売事業 (3) 飲食サービス提供事業		A	A	A	A	
14 事業総合評価		A	B	B	A	A
14. 来館促進事業について (1) 来館者促進事業の展開		A	B	B	A	/
16・17 事業総合評価		A	B	A	A	A
16. 休館・閉館について (1) 特別開館事業		A	B	A	A	/
17. 利用料金等について (1) 割引入館の設定 (2) 複製資料の利用事業		A	B	A	A	
19・20 事業総合評価		A	A	A	A	A
19. 管理業務事業について (1) 効率的な施設維持管理業務事業 (2) ゴミ・環境保全対策事業 (3) 危機管理実施事業		A	A	A	A	/
20. 施設保守管理事業について (1) 施設設備保守管理業務 (2) 施設環境維持管理業務		A	A	A	A	

横浜都市発展記念館評価意見

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
<p>1. 市民協働事業展開について</p>	<p>2 企画展「みんなでエキスポ」、中庭でのアートイベントなど、創意工夫した事業を展開している点は高く評価されます。</p> <p>3 毎朝のミーティングや、利用者アンケートにみる市民ニーズへの速やかな対応は評価できます。 また、市民参加型の企画展や中庭活用イベントなどは、地域や市民との繋がりが生まれ、アートを通しての賑わい創出、地域の活性化にも寄与できる事業展開です。 どの事業にも、広報活動面の弱さが共通しています。</p> <p>4 市内346校の小学校や、145校の中学校の社会科研究会所属教員に招待券を配布したり、隣接する横浜情報文化センターとセットにした体験学習コース事業の展開を図るなど、有効的な連携事業への取組を一層推進することが必要です。</p> <p>5 施設規模を考慮すれば限界がありますが、資源活用を最大限に考えた活動が行われており評価されます。</p>	<p>2 限定的な資源・環境の中での事業推進につきましては、よく努力がなされています。</p> <p>3 各事業における広報活動は、媒体、対象、広報内容、タイミングや回数など、効果的な戦略を立てて取り組む必要があります。良い企画事業の実施も、情報が利用者への的確に届いて行くことが必要です。 集客のためには、魅力的で的確な広報宣伝活動に取り組む必要があります。</p> <p>5 施設運営の方法や手段が、目に見える形になってきたように思えます。さらに、潜在する可能性を探し、挑戦していただきたい。</p>
<p>3. 魅力資源活用事業について</p>	<p>2 十分ではない施設を有効に活用しようと努力が見られます。</p> <p>3 中庭の有効活用事業は、地域に開かれたイベントであり、発展記念館の存在を高めることが期待できます。</p> <p>5 中庭のスペースにてイベント活動が試みられており、その有効性が確認されたため、今後の運営に反映していただきたい。</p>	

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
4. 常設展示運営事業について	<p>2 常設展示での小規模な更新も必要でしょう。継続検討すべき課題です。</p> <p>3 企画内容に連続性やストーリー性を持たせ、工夫のある取り組みがなされています。</p> <p>5 「都市形成ゾーン展示」の拡充や、「掘り出し物コーナー」の展示資料更新などにつきましての努力は評価されます。</p>	<p>2 努力がなされています。</p> <p>3 「都市横浜を三つの側面から紹介する」の例にみるように、テーマに連続性を持たせるなど、見せ方に工夫が見られます。</p> <p>5 展示の更新情報を、どの様に顕在化させるのか、インターネット利用による情報配信と結びつけて、展開されて行くことを望みます。</p>
8. 資料整理・保存事業について	<p>3 滞りなく実施されていることが、事業報告からもヒヤリングからも見て取れ、また収蔵資料データベースも更新され、適切に事業実施がなされています。</p> <p>5 収蔵資料の増加に伴い、収蔵スペースの確保に関しましては、抜本的な見直しの検討・計画が必要です。</p>	<p>2 評価できます。</p> <p>3 現行の資料整理・保管活動については、滞りなく行われていると事業報告にありますが、資料の増加に伴う、収蔵方法・施策などの課題が見えており、中長期的な見直しをもって、整理保存事業に取り組む必要があります。</p> <p>5 指定管理期間中での、資料収蔵スペース確保を計画することは難しいかもしれませんが、前向きに検討して行くことを望みます。</p>

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
9. 閲覧・公開事業について	<p>2 着実な事業成果が収められています。</p> <p>3 資料のデジタル化や画像資料の公開など、着実に成果を出しており、評価いたします。</p> <p>5 旧神奈川ニュース映画協会製作映画フィルムのデジタル化事業の実施は評価されます。次の段階として、DVD化事業の実施を検討していただきたい。</p>	<p>2 着実な成果が収められています。今後とも、努力が必要です。</p> <p>3 記念館での資料の閲覧、公開や普及啓発事業は、関心のある利用者への「今」につながる文化発信活動であり、館と市民の双方向性を高める事業として期待されます。また、課題に挙げていますが、新聞連載終了原稿を単行本化するなどの検討も、幅広い普及活動のための実現として期待しています。</p> <p>5 プログの新規開設は評価されますが、今後は、その効果測定が課題です。さらに努力していただきたい。</p>
11. 普及啓発事業について	<p>2 今後とも、努力が必要です。</p> <p>3 歴史に関心のある利用者にとって、講座やイベント、またメディア媒体の活用など幅広い選択肢があり、横浜の歴史の普及・啓発をわかりやすく進めるといふ観点からも、また分野の活性化からも評価されます。</p> <p>5 施設全体での活用スペースに限界がある以上、各種の普及講座事業への取り組みに重点を移し、施設の活動面を強化して行くことも活動戦略の一つでしょう。</p>	

事業区分	各事業評価意見(1～5は各評価委員)	事業総合評価意見(1～5は各評価委員)
12. 広報宣伝活動事業について	<p>2 事業の展開にあたって、可能な範囲での努力の成果はうかがえますが、いかに施設の認知度を高めて行くかという、基本的な点での検討・対応を進める必要があります。</p> <p>3 MM線駅コンコースや日本大通りなど、記念館周辺への対応はできていますが、地域全体で連動する広報活動に取り組むような発想が必要です。</p> <p>5 プログの開設と、担当者による情報提供を可能にしたことは評価されますが、施設組織内での他の担当者からのチェックを受けることが必要です。</p>	<p>2 事業の推進に向けた努力の成果がうかがえます。</p> <p>3 広報宣伝や利用者サービス、さらに来館促進などの各事業は、相乗効果を期待できる関係にあることを認識し、関連付けながら事業展開することが一層の成果につながると思います。例えば今年度実施されたコンコースパネル掲示と出張販売などの事例では、館の情報と魅力をセットで提供する姿勢</p> <p>5 努力の成果が表れていると評価されます。</p>
13. 利用者サービス事業について	<p>3 オリジナル商品の提供や、出張販売は単に売り上げ増加だけではなく、広報的効果も見込め評価されます。</p> <p>5 努力している点は評価できます。</p>	
14. 来館促進事業について	<p>2 事業への取り組みに努力している点を評価できます。</p> <p>3 広報宣伝や利用者サービス活動とを連動させて、一層の相乗効果を上げる取り組みが必要です。</p> <p>4 前年度比で4月の来館者が激減していますが、その理由を検証すると共に、入館者が期待される時期の展示には、特別展などにおける魅力ある内容の一層の充実が必要です。</p> <p>5 活動事業が一定の型にはまらないように、新たな企画での展開が必要です。</p>	<p>2 努力されている点を評価できます。</p> <p>3 来館者促進事業への取り組みに努力は見られるのですが、総じて広報力が弱いと思われます。</p> <p>5 市民協働事業への取り組みは、自己評価によりますとB評価となっていますが、その原因と対策を検討してください。</p>

事業区分	各事業評価意見(1~5は各評価委員)	事業総合評価意見(1~5は各評価委員)
16. 休館・閉館について	<p>3 特別開館事業のような利用者サービスは、事前に利用者への的確に伝わっていて初めて機能します。広報への取り組みに課題を残します。</p> <p>5 臨時開館や開館時間の延長を行うなど、特別開館事業の実施につきましては、広報宣伝活動が不足なのではないでしょうか。集客について成果が得られなかった点を反省し、広報宣伝活動計画の再検討が必要です。</p>	<p>2 十分な成果は見られておりませんが、時宜に応じた開館事業への取り組みにつかまえて、努力の成果が見られます。</p> <p>3 「特別」や「割引」というように変則的な情報については、利用者にわかりやすく周知する必要があります。利用者の立場、市民の目線をもって運営することが望まれます。</p>
17. 利用料金等について	<p>3 企画展などでの前期・後期開催での二期制に伴う後期来館者割引については、料金設定がわかりにくいと思われます。</p> <p>4 ユーラシア文化館との、入館セットになっている年間利用割引がされる会員カード利用については、同伴者1人まで半額にするなど特典を付加し、リピータープラスαを目指してはどうでしょう。</p> <p>5 「改善の視点・課題」に記されていることを、さらに詳細に検討すべきです。</p>	<p>5 入館料収入、指定管理委託費の減額は、事業や活動に及ぼす影響として大きな問題として捉えられます。対策措置の検討につきましては、財団組織内や、他の博物館施設間での対策協議などにおいて全機関的に検討・見直しが必要と考えます。</p>
19. 管理業務事業について	<p>3 課題項目の一括契約等の拡充については、いつ頃までという目標設置が必要です。</p>	<p>3 適切に管理業務が行われていますが、検討事項はいつ頃までに実施されるかなど、計画に基づく取り組みが必要です。</p>
20. 施設保守管理事業について	<p>3 課題項目の一括契約等の拡充については、いつ頃までという目標設置が必要です。</p>	

平成20年度横浜市文化財施設指定管理者外部評価報告

横浜ユーラシア文化館評価結果一覧

事業総合評価	評価委員					委員総合評価
	事業区分・事業名称	1	2	3	4	
1・3 事業総合評価		A	A	A	A	A
1. 市民協働事業展開について						/
(1)市民ニーズの把握						
(2)市民参画事業		A	A	A	A	
(1)財団エドゥケーター調整事業						
(1)市民協働の推進						
3. 魅力資源活用事業について						
(1)収集資料活用事業		A	A	A	A	
(2)建物施設の活用事業						
(3)横浜都市発展記念館連携						
4 事業総合評価		A	A	A	B	A
4 常設展示運営事業について						/
(1)常設展示の運営		A	A	A	B	
(2)常設展示更新計画						
8 事業総合評価		A	A	A	B	A
8. 資料整理・保存事業について						/
(1)資料の収集・整理		A	A	A	B	
(2)資料保存業務						
(3)資料の公開業務						
9・11 事業総合評価		A	A	A	A	A
9. 閲覧・公開事業について						/
11. 普及啓発事業について						
(1)展示資料活用事業		A	A	A	A	
(2)他施設連携事業						
12・13 事業総合評価		A	A	A	A	A
12. 広報宣伝活動事業について						/
(1)ネット媒体活用事業		A	A	A	A	
(2)広報集中化活動						
(3)アンケート調査事業						
13. 利用者サービス事業について						
(1)ミュージアムショップ販売事業		A	A	A	A	
(3)飲食サービス事業						

事業総合評価	評価委員					委員総合評価
	1	2	3	4	5	
事業区分・事業名称						
14 事業総合評価		A	A	A	B	A
14. 来館促進事業について (1)来館者促進事業 (3)その他(博物館実習)		A	A	A	B	/
16・17 事業総合評価		A	B	A	B	
16. 休館・閉館について (1)特別開館事業		A	B	A	A	/
17. 利用料金等について (1)展示利用料金事業 (2)複製資料の利用事業		B	B	B	C	
19・20 事業総合評価		A	A	A	A	A
19. 管理業務事業について (1)効率的な施設維持管理業務事業 (2)ゴミ・環境保全対策事業 (3)危機管理実施事業		A	A	A	A	/
20. 施設保守管理事業について (1)施設設備保守管理業務 (2)施設環境維持管理業務(3)飲食サービス事業		A	A	A	A	

横浜ユーラシア文化館評価意見

事業区分	各事業評価意見(1~5は各評価委員)	事業総合評価意見(1~5は各評価委員)
1. 市民協働事業展開について	<p>2 着実な努力がなされ、その成果が見られます。</p> <p>3 市民参加型イベント、中庭アートイベントともユーラシア館ならではの取り組みができており、市民とのつながりが深まり、満足度も高いという観点から、評価されます。 「みんなでエキスポ」展など、新たな市民協働プログラムの開拓を期待します。</p> <p>4 利用者アンケート内容の充実は望まれる所ですが、来館者の立場に立って、簡潔・明瞭・的確なものにしていただけると良いと思います。</p> <p>5 企画展「みんなでエキスポ」展開催での新たな市民参加企画が行われ、成果としての満足度が高かった点は評価されます。</p>	<p>2 入館者数や、利用収入増加には結びついてはおりませんが、このような施設運営努力の積み重ねの実施が必要です。</p> <p>3 ユーラシア館の魅力アピールについては、工夫と意欲を持って展開されており、評価されます。</p> <p>5 財団組織内部の、連携事業への取り組みは強化されたとのことですが、逆の見方をすれば、なぜ同じ財団組織の中で今まで連携活動の強化ができなかったのかが疑問です。 この施設間での連携活動の改善をさらに強化し、成果を出して行くことが大事です。</p>
3. 魅力資源活用事業について	<p>2 横浜都市発展記念館との共同事業連携や、中庭の活用事業の実施など、多種の事業企画を展開している点は高く評価されます。</p> <p>3 都市発展記念館との施設間連携をはじめ、ユーラシア館から市域、各機関にも働きかけ、社会に開いた資源活用事業が展開されています。</p> <p>5 都市発展記念館との連携事業の実施につきましては、両館職員による取り組みが意欲的に行われています。今後も一層、財団内外の連携を更に強化することが望まれます。</p>	

事業区分	各事業評価意見(1~5は各評価委員)	事業総合評価意見(1~5は各評価委員)
4. 常設展示運営事業について	<p>2 常設展示運営での多種の試みにつきましては、高く評価できます。</p> <p>3 展示替えやイベント事業への取り組みに、展示を楽しんでもらう事業への工夫を入れており、施設と利用者とのコミュニケーションが見て取れます。</p> <p>5 常設展示活動への努力は評価できますが、運営収支バランスが赤字となっているのは、努力も水泡に帰す結果となります。</p>	<p>2 高く評価できます。</p> <p>3 博物館のあり方として、施設と利用者のインタラクティブな関係を築く工夫あるプログラムの展開は、利用者にも好評であり、評価されます。</p> <p>5 運営収支での赤字の原因は、委託費のオーバーです。ホームページ更新、レンタルサーバ等が増加したようですが、なぜ委託発注以前に防ぐことができなかったのでしょうか。</p>
8. 資料整理・保存事業について	<p>2 施設の規模において、収蔵・収集資料の拡充が難しく、その様な環境の中において努力している点は評価されます。</p> <p>3 適正に行われています。</p> <p>5 調査研究事業での「横浜市内にあるユーラシア関連資料の調査」では、決算額が予算額を上回っております。資料収集保管事業における収支での、収蔵庫空調機修繕についても赤字となっています。この様な計画においては、A評価は難しい。</p>	<p>2 努力の成果が見られます。</p> <p>3 計画通りに実施されています。</p> <p>5 事業委託費において、予算計上がなされてなく支出されている点、または、当初の事業予算を大幅に上回っているのは、事前計画の不十分さであると指摘せざるを得ません。</p>
9. 閲覧・公開事業について		<p>2 努力の成果が見られます。</p>
11. 普及啓発事業について	<p>3 ザイムや地区の共同イベントへの参加など、他施設との連携も展開されており、好評が得られているところからも、活動展開について評価できます。</p>	<p>3 事業テーマの選択も良く、今後も引き続き興味を喚起するプログラムの展開を期待します。</p>

事業区分	各事業評価意見(1~5は各評価委員)	事業総合評価意見(1~5は各評価委員)
12. 広報宣伝活動事業について	<p>3 積極的な展開をもった、幅広い広報宣伝活動が成果を出しています。</p> <p>5 広報活動への取り組みにつきましても、努力の成果が見られます。</p>	<p>2 広報活動事業への取り組みは、来館者の増加施策として結びついてはいないと思われませんが、広報活動の全体的な取り組みは評価できます。</p> <p>3 明確なプランニングと実行力、また戦略をたてて各事業を実施していることが見て取れます。今後も運営姿勢として、こうしたたゆまぬ努力と、社会に開いた取り組みを期待しています。</p> <p>5 ミュージアムショップでの売り上げ増加は、取り組みへの努力の成果が見られます。</p>
13. 利用者サービス事業について	<p>3 オリジナルにこだわっている点が強みとして、利用者の関心を高めていることは評価できます。</p>	
14. 来館促進事業について	<p>3 PDCAについても、事務系と学芸系の職員の役割を認識しつつ、縦割りではなく組織的に事業に取り組まれています。</p> <p>4 古代のコインなどがケースに展示してありますが、例えば一定の期間の土・日に鑑定コーナーや調べ物相談コーナーを設け、来館促進を図ってみてはどうでしょう。</p> <p>5 来館者数の減は顕著です。</p>	<p>2 中華街との連携事業の取り組みなど、評価されます。</p> <p>3 学芸系、事務系合わせての総合戦力がうまく機能し、組織的な事業の推進により、博物館経営に取り組まれています。</p> <p>5 様々な原因があると思われませんが、来年度の対策と取り組みに期待します。</p>

事業区分	各事業評価意見(1~5は各評価委員)	事業総合評価意見(1~5は各評価委員)
16. 休館・閉館について	<p>3 総体的に情報に関する周知活動が十分ではないと思われます。利用者サービスのプランも、情報がきちんと届いていなければ、効果につながりません。</p>	<p>2 特別開館事業の実施につきましては、他施設との連携事業として取り組むことが必要です。</p> <p>3 総体的に開館日時、開館時間の変更などについての周知が十分ではなく、利用者に親切的な周知の方法が必要だと思います。</p>
17. 利用料金等について	<p>3 利用料金の設定が、利用者にわかりにくいのではと思います。すっきりした説明での料金体系が望ましいと思います。</p> <p>5 4月と6、7、8、9月の利用料金収入への落ち込み幅が大きい。当然、年間利用料金収入も減額となっています。</p>	<p>5 来年度での入館利用者の増加と利用・事業収入増に期待するとともに、改善策の検討・実施について至急に取り組むべきです。</p>
19. 管理業務事業について	<p>3 適切に行われています。</p>	<p>3 隣接する情文センターや、都市発展記念館とは一体の建物を占有していることから、より一層施設間の連携による効率的かつ万全な保守管理を推進されたい。施設の経年劣化に対する取り組みについては、横浜市と協議する必要があります。</p>
20. 施設保守管理事業について	<p>3 一括契約の拡充については、速やかな検討が必要です。</p>	

横浜市三殿台考古館評価結果一覧

事業総合評価	評価委員					委員総合評価
	1	2	3	4	5	
1・3 事業総合評価		A	A	A	A	A
1. 市民協働事業展開について (1)市民ニーズの把握 (2)サービス向上の展開 (1)連携事業の展開 (1)協働事業設計と展開		A	A	A	A	/
3. 魅力資源活用事業について (1)資源活用の取り組み		A	B	A	A	
4 事業総合評価		B	B	B	D	B
4. 常設展示運営事業について (1)展示更新計画事業		B	B	B	D	/
8 事業総合評価		A	B	A	C	B
8. 資料整理・保存事業について (1)資料収集事業 (3)展示事業		A	B	A	C	/
11 事業総合評価		/	/	/	/	/
11. 普及啓発事業について		/	/	/	/	/
12・13 事業総合評価		A	B	A	A	A
12. 広報宣伝活動事業について		/	/	/	/	/
13. 利用者サービス事業について (1)サービス事業の展開		A	B	A	A	
14 事業総合評価		/	/	/	/	/
14. 来館促進事業について		/	/	/	/	/
16 事業総合評価		A	B	A	A	A
16. 休館・閉館について (1)開館時間への取り組み		A	B	A	A	/
20 事業総合評価		A	A	A	A	A
20. 施設保守管理事業について (1)保守管理業務 (2)環境維持管理業務		A	A	A	A	/

横浜市三殿台考古館評価意見

事業区分	各事業評価意見(1~5は各評価委員)	事業総合評価意見(1~5は各評価委員)
1. 市民協働事業展開について	<p>3 体験教室の参加者満足度も高く、市民ニーズに手ごたえのあるメニューが展開されていると思います。施設規模の問題もありますが、応募者が多数の場合などは、実施回数の工夫をするなど一層の努力を期待します。開催チラシの配布効果も得られ、今後も効果的な広報展開を継続していただきたい。</p>	<p>2 一部成果を挙げ得なかった事業への取り組みもあったようですが、多様な事業に着手し、着実な成果を挙げている点は高く評価されます。</p> <p>3 近隣地域への周知や広報宣伝活動の充実を、どのように図るかの具体的なイメージが必要です。毎回課題を析出するだけでなく、その課題をどう改善していくかが求められるところです。</p> <p>4 限られた予算、限られた人員、そして、限られた展示スペースで経営・運営されている大切な遺跡です。地下鉄やバスのチケットと絡め、「横浜歴史めぐりワンデイチケット」を計画・発売するなど、市内の歴史施設と連携し、多くの市民に訪れてもらってはでしょうか。</p>
3. 魅力資源活用事業について	<p>3 各種体験学習など、遺跡の積極的な活用が行われていますが、埋蔵文化財に関する他施設との連携活動では、考古館の活動内容の周知が十分ではないという現実があります。今後一層の努力が必要です。</p> <p>4 土器づくり教室活動は、参加定員が若干少なかったようですが、素晴らしい取組だと思います。継続を望みます。</p>	<p>5 少ない人的資源の中で、施設の運営管理を行なっていることは評価できますが、三殿台考古館の位置づけ自体を抜本的に見直すことが必要です。これは、指定管理者だけの対応ではなく、横浜市としてどのように考えるかが問われている課題でもあります。</p>

事業区分	各事業評価意見(1~5は各評価委員)	事業総合評価意見(1~5は各評価委員)
4. 常設展示運営事業について	<p>3 より具体的なスケジュールリング、ならびに課題の改善策が重要と思われます。</p> <p>4 未整理の発掘調査出土資料が残されているようなので、三殿台遺跡の特色を活かした特別展示と学習会を一定期間開催し、市内小・中学校に広報するなどの工夫をしてはどうでしょう。</p> <p>5 保管遺物の所在調査と、リスト化ならびに常設展示のリニューアルは未実施となっています。 また、展示可能資料の遺物接合・復元作業は12個体に留まっています。</p>	<p>2 事業の施策・実施は難しいと考えます。</p> <p>3 考古館のプロデュースという観点から、より適切な事業計画を立て、貴重な文化財資料をどの様にわかりやすく、魅力的に更新するか一層の努力が必要です。</p> <p>5 昨年度以降、取り組みの進捗が見られません。</p>
8. 資料整理・保存事業について	<p>3 貸出遺物、所在不明遺物の把握については、考古館単独で実施できない場合を含めて、その取り組みについての具体的な対策を立てる必要があります。</p> <p>4 資料展示スペースが狭くて限られているようですが、これからも、展示教育には一層の工夫を行っていく必要があるように思います。</p> <p>5 考古館単独での事業対応が困難な状況では、館単独の活動として展開して行くことに課題があります。</p>	<p>3 遺物整理ボランティアとの協働で、資料の補修、復元には予想以上の成果を出しており、今後に期待できます。</p> <p>5 事業の取り組みが遺物整理ボランティアの協力の基に成り立っているのは理解します。協力者の善意だけでは、事業運営は成り立ちません。抜本的な見直しが必要と考えます。 本施設が不要と述べているのではなく、市民利用・文化財保護施設としての確立した運営体制を組む必要があるとの問題の提起です。</p>
11. 普及啓発事業について		

事業区分	各事業評価意見(1~5は各評価委員)	事業総合評価意見(1~5は各評価委員)
12. 広報宣伝活動事業について		
13. 利用者サービス事業について	<p>3 パンフレットの配布等に取り組まれています、さらに周知に注力する必要があると思われます。</p> <p>5 評価自体ができません。</p>	<p>3 考古館と利用者のインタラクティブな関係を築くためにも、解説やパンフレット内容の魅力を高めるとともに、市民ボランティアの協力を得るなどの必要があります。</p> <p>5 評価ができません。</p>
14. 来館促進事業について		
16. 休館・閉館について	<p>4 来館者の統計・分析をもとに、これからも開館時間の検討につきまして、不断の取組を期待します。</p> <p>5 施設の安全管理上、また運営の責任上において、無理を行なうことは逆に問題ではないでしょうか。</p>	<p>3 利用者ニーズを把握することにより、開館時間を設定できると良いと思います。</p>
20・施設保守管理事業について	<p>3 適正に管理されています。</p> <p>4 樹木の植栽や剪定、草刈りの実施が、組織内努力で行き届いていることが窺えます。</p>	<p>3 環境負荷軽減への取り組みが見られ、今後も積極的な姿勢での継続が望まれます。</p> <p>5 年間事業報告を全体的に見ると、各事業における自己評価の「コメント」・「改善の視点・課題」について、整理されたデータや具体的な内容が記されていません。この様な状況からも、現状での運営管理に限界が来ているのではないかと判断をせざるを得ません。市民にとって必要な施設だと思いますので、近い将来には、指定管理対象施設かどうかも含めて検討してはどうでしょうか。</p>

6 横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会「総評」

外部評価委員会

◆ 外部評価にあたって

指定管理協定期間5年間において、今回の評価対象である平成20年度外部評価は折り返し地点を通過したところである。これまでの平成18年度から20年度までの外部評価結果を踏まえ、残り2年間の指定管理期間を如何に充実させて業務できるか、という問いは、如何に評価結果から改善点を見いだすか、そして実行するかという問いと同義である。

昨年度の総評においても指摘したように、外部評価委員会では《当該年度の外部評価の結果は、博物館の運営改善の観点から翌年度以降にも反映されるべきである》との認識の上に立って、下記に述べる評価結果および総評に加え、「今後の課題」についても敢えて指摘することとした。

◆ 平成20年度：指定管理者外部評価（結果）

横浜市歴史博物館ほか横浜市文化財施設4館は、概ね適切な管理運営および経営を行っており、指定管理者外部評価委員会における総合評価は総じて高く、その結果はA評価であった。

しかし、平成20年度の重点ヒヤリング分野である財政・経営面(収益性)は努力している点は見られるものの、改善の余地はまだ残されている点を指摘せざるを得ない。

◆ 総 評

これまでと同様、PDCAサイクルの視点から、全施設とも各事業に対して積極的な取り組みの姿勢が見られ、また非常に努力している点は外部評価委員の目から見ても十分明らかである。

事務系と学芸系で2分化した業務対応であったものが、徐々にではあるが改善しているように見受けられる。組織内部でのコミュニケーションをとりながら、運営面の質的向上が図られている点も評価できる。また市民ガイドグループとの協働、事業支援ボランティアの試行に取り組むなど、これまででない新しい取り組みや事業活動を積極的に打ち出した結果、来館者数の大幅な増大は見込めなかったものの、市民の支持層を得たことは高く評価できるだろう。

その一方で、個別の施設については、自己評価の結果、部分的にB評価やC評価が見られる。このB評価ないしはC評価を受けた部分は、昨年度も同様にB評価ないしはC

評価であり、弱い部分は依然として弱いことがわかる。その点では日々の経営努力だけでなく、大きな戦略的な見取り図を描いて経営努力することが求められていると指摘できる。個別館の力を組織全体の力に変換するべく、5施設の総合プロデュース力が必要である。

以下、各施設の個別評価について記述する。

《 横浜市歴史博物館 》

全体的に事業に対する取組が順調であり、高く評価できる。

昨年度に指摘した「市民からの情報提起がしやすい環境づくり・コミュニケーションづくり」については、努力の成果が見られ、特に、学校団体の誘致は昨年度よりも多くの実績を示すことができ、大いに評価できる。

リピータ獲得の施策としてスタンプカード、スタディサロンにおける収蔵資料のミニ展示、学芸員による展示解説など、努力している点は一定の評価ができる。

夏休みの事業「夏休みれきし教室」も努力しているようである。満足度調査も評価が高かった。ただし、学校団体の来館が少なくなる秋期に来館促進をいかに図るかが課題であろう。

なお、広報宣伝活動の取り組みにもう少しの工夫が必要である。たとえば、利用者数の増加はHPによる広報活動が功を奏したが、このことを考えれば、より積極的なHPによる情報更新や宣伝を考えていくべきであろう。

しかし、本年度の重点評価である収益性の確保の点から見ると、ショップの売り上げは881万円あったものの、支出が908万円と売り上げを上回っており、利益につながっていない点は大いに改善の余地がある。

《 横浜開港資料館 》

外部評価委員の大部分がA評価としている点は特筆に値する。

一部、自己評価公開事業、情報公開推進事業、実績評価事業の分野でB評価が見られたが、それ以外は総てA評価である。このA評価に甘んじることなく次への改善に励んでいただきたい。

「横浜郷土史団体連絡協議会」活動を協働事業の中核と位置づける方向性は大きく期待できるであろう。横浜市開港150周年事業の影響もあるが、他のイベント等に影響されない継続事業の検討も重要である。また地味な事業である資料整理や保存事業については、資料目録のデジタル化とHPの公開アクセス数が9万4000件から12万5000件に増加した点から見ても、ウェブサイトの充実化は重要である。開港資料館のポテンシャルが高いことの証明である。引き続き努力されることに期待する。

《 横浜都市発展記念館 》

横浜都市発展記念館についても概ねA評価である。

弱い部分は他館と同様「広報」活動である。しかし、それ以外の事業展開では、「展示利用の手引」の作成、デジタルデータの有料提供、民間企業との提携として、「横浜ステーション物語」展に合わせて地下鉄コンコースに写真パネル、誘導サインを配置するなど、非常に努力している点がよく理解できる。

また、1700点以上の「神奈川ニュース」フィルムなどのデジタル化計画が進めば、さらに施設の貴重な情報資源となるだろう。大いに期待したい。

しかし、どの外部評価委員からも指摘されていたが、組織体制そのものの検討を行ったほうが良い点もあるのではないか。これは施設だけで検討できるわけではないので、指定管理者を選定した横浜市との協議が必要であろう。

《 横浜ユーラシア文化館 》

P D C Aを視野に入れての体制づくりに取り組んで実施しているなど、概ねA評価とすることができる。

特に、昨年度は、市内全校への広報、中区内の小学校へのPR、小学生向けのチラシ作成などに努力している点は評価できるであろう。地元アーティストとの連携、企画展示のテーマにあったイベント「ペルシャの民族音楽コンサート」・ワークショップ事業などは高く評価できよう。

さらに中華街、高速鉄道との提携などに努力している点は評価できる。

研究事業として取り組んでいる粘土板文書データベースの構築は、一見地味な作業であるが、博物館の調査研究活動としては大変評価できる。問題はその利用率をどのように向上させるかである。この粘土板文書データベース以外にも、江上コレクションの拡充方針との関連で、今後も継続して調査研究・収集事業に励んでもらいたい。

学校を含む幅広い市民との連携や協働、また市外から訪れる人々をも視野に入れ、文化財施設の存在意義を高める運営を期待する。

《 横浜市三殿台考古館 》

遺跡活用事業等への取り組みについては、昨年、一昨年の事業展開よりもやや停滞気味であり、実績としての改善と将来の改善計画が見られない点からすれば、他の4施設とは異なり、B評価である。

遺物所在調査のリスト化は未実施であり、常設展示のリニューアル化は計画にも着手していない。遺物の接合・復元作業は12個体に留まる。

遺物整理ボランティアの協力があって成り立っているのは理解できるが、遺物整理ボランティアの善意だけでは施設の運営は成り立たない。抜本の見直しが必要である。三殿台考古館が不要と言っているのではなく、もう少しきちんとした運営体制を組まなければならないのではないかという問題提起をしたい。

これまですでに指摘されてきたように、少ない人的資源の中で運営していることは評価できるが、三殿台考古館の位置づけ自体を抜本的に見直すことが必要であろう。これは指定管理者だけの問題ではなく、横浜市としてどう考えるかが問われている問題でもある。

◆ 今後の課題

三殿台考古館を除いて、概ね評価が高かった。改善点も初年度に比べれば、改善されたように見受けられる。今後の文化財施設の管理運営の質的向上の観点から若干ポイントだけを述べておきたい。

1. **知的資源の提供**：博物館5館の知的資源は膨大な数であり、これらの資源が有効活用されれば市民の支持も得られるし、生涯学習社会における博物館の役割も変化して行くのではないか。とするならば、資料のデジタル化や目録化を図りながら進めていくべきであろう。
2. **市民との協働、市民参画**：時代は「アクセスからパーティシペーション(参画)」である。アクセスの向上を図るとともに市民参画ができるよう、施設の運営を計画すべきである。
3. **歴史的建造物の活用**：建物自体が博物館施設として利用されている点を考慮すれば、歴史的建造物の利用制限と活用のバランスは横浜市全体としての調整課題である。このことは指定管理者だけで解決できる問題ではなく、関係機関・関係所管部局との協議または調整が必要である。
4. **公益法人改革**：運営主体が変わろうと、一般市民にとってみれば「博物館は博物館」である。市民サービスの低下を招かないように、逆に質の向上を目指して検討していただきたい。

横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会要綱

制定 平成19年1月19日

(趣旨)

第1条 この要綱は、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館（以下「文化財施設」という。）の指定管理者が指定管理期間中に行った管理運営の状況について、第三者による公平かつ適正な評価を実施するため設置する、横浜市文化財施設指定管理者外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(評価委員会の業務)

第2条 評価委員会は、文化財施設の指定管理者の評価に関する次の事項を所掌する。

- (1) 評価基準及び評価方法に関すること
- (2) 管理運営状況の評価に関すること
- (3) 評価結果の教育長への報告に関すること
- (4) 管理運営及び評価に関する助言等
- (5) その他、委員会において調査検討が必要とされる事項

(組織)

第3条 評価委員会は、文化財施設の運営管理又は文化財保護事業に関する有識者、利用者の代表並びに財務専門家等の中から教育長が委嘱した者をもって組織する。ただし、委員の辞職などにより審査に支障が生じたときは、教育長は新たな委員を委嘱することができるものとする。

- 2 評価委員会に委員長を1人置く。
- 3 委員長は、委員の互選により定める。
- 4 委員長は、評価委員会の会務を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

- 第4条 委員の任期は、文化財施設の指定管理者の評価等について教育長から委嘱された日から、その委嘱された日が属する文化財施設すべての指定管理期間が終了し、当該期間の最終年度の評価を終了した日までとする。
- 2 委員の再任をさまたげない。

(会議)

- 第5条 評価委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 評価委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。
- 4 評価委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決するものとし、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

(指定管理者の出席)

- 第6条 委員長は、評価委員会において必要があると認めるときは、文化財施設の指定管理者の出席を求め、管理運営状況に関する説明又は意見を聴くことができる。

(関係人の出席)

- 第7条 委員長は、評価委員会において必要があると認めるときは、専門的事項に関し知識又は経験のある者その他関係人の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(資料の提出等の要求)

- 第8条 評価委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、教育長に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(委員の責務)

- 第9条 委員は、公正、公平に評価を行なわなければならない。
- 2 委員は、文化財施設の管理運営に直接参加してはならない。
- 3 委員は、評価の過程において知り得た個人情報等、保護の対象となる情報を公表してはならない。また、その職を退いた後も同様とする。ただし、横浜市及び評価委員会が公表した情報については、この限りではない。

(審査結果の公表等)

第10条 横浜市が保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により会議は公開とする。ただし、委員長の認めた場合は会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 2 評価委員会における評価の結果は、教育長が報告を受けた後、公表する。ただし、評価委員会が必要と認めた場合は、時期、事項を決定して公表することができる。
- 3 評価委員会は、評価過程にかかる公正性、透明性を確保するため、委員会の議事録を整備するものとする。

(事務局)

第11条 評価委員会の事務局は、教育委員会事務局文化財課が行う。

- 2 事務局員その他評価委員会の場に出席した者は、評価の過程を通じて知り得た個人情報等、保護の対象となる情報を公表してはならない。ただし、横浜市及び評価委員会が公表した情報については、この限りではない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成19年1月19日から施行する。

(会議召集の特例)

- 2 この要綱施行後の最初の委員会の招集は教育長が行うものとする。